

面整備事業による整備時期が確定した民間住宅等宅地の割合

	計画全体(A)		うち整備時期が確定した宅地数(B)	
			今回発表時(平成25年3月末)	
岩手県	(防集: 88地区)	9,722	(防集: 88 地区) ※1	8,712
	(区画: 17地区)		(区画: 11 地区) ※2 (都決済: 15 地区)	
(漁集: 33地区)	(漁集: 33 地区) ※3			
整備時期が確定した宅地の割合			89.6%	
宮城県	(防集: 181地区)	13,068	(防集: 178 地区) ※1	9,491
	(区画: 24地区)		(区画: 8 地区) ※2 (都決済: 17 地区)	
(漁集: 4地区)	(漁集: 1 地区) ※3			
整備時期が確定した宅地の割合			72.6%	
福島県	(防集: 59地区)	2,525	(防集: 59 地区) ※1	2,365
	(区画: 6地区)		(区画: 4 地区) ※2 (都決済: 6 地区)	
(漁集: 0地区)	(漁集: 0 地区) ※3			
整備時期が確定した宅地の割合			93.7%	
全体	(防集: 328地区)	25,315	(防集: 325 地区) ※1	20,568
	(区画: 47地区)		(区画: 23 地区) ※2 (都決済: 38 地区)	
(漁集: 37地区)	(漁集: 34 地区) ※3			
整備時期が確定した宅地の割合 (B)/(A) (%)			81.2%	

※1: 防災集団移転促進事業は、大臣同意を得た地区

※2: 土地区画整理事業は、事業認可を得た地区

※3: 漁業集落防災機能強化事業は、市町村において工程を定めている地区